

コーポレートガバナンス・コードの改訂(2026年)に関する パブリックコメントの結果概要

- 2026年4月10日から5月15日までパブリックコメントを実施し、147の個人・団体から意見の提出があった。
- **コードのプリンシプル化や成長投資の促進といった改訂の方向性について、賛同意見**が大宗であった。
- 「コンプライ・オア・エクスプレイン」の対象となる**原則の内容を概念的かつ抽象的なものに限定し、各原則への対応を支援するための具体的な内容や趣旨を記載した「解釈指針」を新設することについて、企業の本質的な取組への注力を促す観点から望ましい**という意見があった一方、**ガバナンス改革が後退したと誤解されないように趣旨を周知すべき**との意見もあった。
- **原則をコンプライする場合・しない場合のいずれであっても、ひな型的な表現により表層的な説明に終始するのではなく実質的な対応・説明が重要**であるとの指摘や、**改訂後の実施状況のフォローアップが重要**であるとの指摘も多数あった。
- 個別項目について意見が寄せられた主な点は以下のとおり。

経営資源の配分

- **(現預金等の金融資産や実物資産等の経営資源の投資等への有効活用を解釈指針に例示しつつ、)適切な経営資源の配分に向け不断に検証を行うべきと明記したことについて、**
 - **一定水準の現預金の保有を認めるなど、企業の裁量に任せるべき**の意見があった一方、
 - **最適な現預金水準について詳細な説明・開示を求めるべき**との意見もあった。

有価証券報告書の 定時株主 総会前開示

- **株主による議決権行使や株主との対話に向けた情報開示の充実に資するものとして賛同**
- **有価証券報告書と事業報告等の一本化等の制度整備を先行させるべき**

取締役会の 機能強化

- **プライム市場上場企業に対して、取締役会における独立社外取締役は過半数とすることを求めるべき**
- **筆頭独立社外取締役の選定や独立社外取締役を取締役会議長とすることを求めるべき**
- **社外取締役の独立性に関する基準を厳格化すべき**